

総務建設常任委員会会議録

[平成26年10月28日開催]

南あわじ市議会

総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年10月28日
午前10時00分 開会
午前11時40分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

欠席委員（1名）

委 員	北 村 利 夫
-----	---------

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環
総 務 部 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	細 川 貴 弘

財 務 部 長	神 代 充 広
都 市 整 備 部 長	岩 倉 正 典
下 水 道 部 長	原 口 幸 夫
市長公室付部長（総合調整・新庁舎建設担当）	橋 本 浩 嗣
会計管理者次長兼会計課長	堤 省 司
監査委員事務局長兼固定資産評価審査委員会事務局長	片 山 雅 弘
市 長 公 室 課 長	北 川 真 由 美
総務部次長兼総務課長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	藤 本 和 宏
総 務 部 情 報 課 長	土 肥 一 二
財 務 部 管 財 課 長	富 永 文 博
財 務 部 財 政 課 長	和 田 幸 三
都市整備部管理課長兼都市計画課長	原 口 久 司
下水道部下水道課長兼企業経営課長	村 本 透

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 所管事務調査について…………… | 5 |
| (1) 市の総合的企画、調整について | |
| (2) 行財政計画について | |
| (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について | |
| (4) 消防・防災対策の推進について | |
| (5) 情報化の推進について | |
| (6) 離島振興対策について | |
| (7) 国際交流及び友好市町の調査について | |
| (8) 都市整備事業の推進について | |
| (9) 下水道事業の推進について | |
| (10) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること | |
| 2. その他…………… | 32 |

Ⅲ. 会議録

総務建設常任委員会

平成26年10月28日（火）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前11時40分）

○蛭子智彦委員長 おはようございます。総務建設常任委員会ということで、大変お忙しいところ出席いただきまして、ありがとうございます。

いよいよ、今期の常任委員会の活動も大詰めを迎えることになりました。本日は、先ほどもお話も出ましたように、非常に秋の深まりとともに、少し肌寒いぐらいの気候になってきました。農業のほうを見ますと、非常に米が安いということで、身の回りでは本当に農家の方、私も含めてですけども、大変、未来に対して不安を覚えているという状況の中にあります。

災害については、今期の災害はこれまでに比べると被害としては、南あわじ市については小さかったのかなど。しかしながら、そういう農業の環境、状況を取り巻くものは非常に市にとって厳しいものがあるということで、所管外の話ではありますけれども、大変、今後心配しております。

また、先日は防災訓練で、職員の皆さんも含めて非常に取り組みとしては御苦労されたと思います。こうした防災訓練というのが、ただ単に台風とか、起こるということではなくて、それについて自分たちの身の回りをもう一度見直してみるいい機会になったのではないのかなというふうに思います。今後とも奮闘、精励をしていただければというふうに思います。

それでは、以上で挨拶を終わります。

執行部、何かございましたら御挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（川野四朗） 委員の皆さん、おはようございます。

先ほど、委員長さんの話もありましたように、この委員会が1年間の締めくくりということでございました。蛭子委員長さん初め委員の皆さん方には、いろいろと御指摘なり御指導いただきましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

この間、23日の日に徳島県知事と兵庫県知事が徳島市内で会談をいたしまして、主な議題は、来年が大鳴門橋がかかって30周年になると、その連携事業をどうするかということが主な内容で、いろいろ御協議をいただくということは聞いておったんですが、その際、我々が力を入れて推進をいたしております鳴門の渦潮世界遺産の話もしていただきまして、両県で協議会をつくるというところまで言っていたいただきました。また、事務局もつくるというお話をしていただきまして、我々が当面の目標といたしておりました兵庫県と徳島県を含めた推進体制ができたということで、非常にうれしく思っておるところでござ

ございます。

また、きのうは、そのお礼とお願いということで、中田市長初め議員連盟の皆さん方、それから島民の会の皆さん方、知事にもお会いをして、いろいろ話をさせていただいたよう
でございますが、知事も非常に積極的に対応しようということをお願いしておいた
ようでございますので、非常にうれしく思っております。これからも、市といたしまし
ても、積極的な運動に盛り上げていきたいというふうに思っております。

きょうは、先ほど言いましたように最後の委員会ということでございます。いろいろ御
指摘いただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○蛭子智彦委員長 それでは、ただいまから閉会中の継続調査としての申し出をして
おります所管事務調査10件について、一括して調査したいと思います。

なお、本日は、市長は公務のため欠席、また、赤松建設課長も災害査定のために欠席を
いたします。北村委員も所用のため欠席となっております。

それでは、執行部より、まず報告事項がありましたら。
防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 10月26日防災訓練におきましては、お忙しい中、議員の
皆様につきまして御参加をいただき、ありがとうございました。防災訓練のほうにつきま
しては、三原志知地区で180人の参加を初め、市内全体で沼島も入れまして、現在で約
9,000人の参加をいただき、防災訓練のほうが開催されております。

それから、あと1点、オニオンタワーにつきまして、9月議会のほうにおいて、ちょっ
と故障しているという部分もございまして、現在、昨日、月曜日から工事着工しており
まして、今現在、修繕も完了して直っておりますので、御報告をさせていただきます。

以上です。

○蛭子智彦委員長 それでは、ただいまより所管事務調査を行います。

所管事務調査の10件について、一括しての調査をしたいと思ひますが、御異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 それでは、10件一括しての調査を行います。

質疑ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 先ほど、委員長からも報告がありましたし、防災課長からも26日、総合防災訓練の報告がございました。9,000人が参加ということで、非常に盛大に行われたと思うんですけども。先ほど、蛭子委員長から、こういう訓練、総合防災訓練、身の回りの状況を見直してみるいい機会やというふうな話もございました。私も、このたびは総合防災訓練に参加せんと、地元の訓練に参加いたしました。そこでは、非常に年々、少しずつ中身の濃い訓練をされていると思ったんですけども。

近所のおばあさんと話していたら、こんなこと言うんですよ。私と同じ、実は同じ隣保ですが、阿万の、防災課長も阿万の人なので土地カンがあると思うんですが、郷殿さんの下のほうに4件、おうちがございます。そこのおばあさんが1人、一緒に来られとって、隣保ごと並んでおるので話しとったら、うちはちょっと、いわゆる消火栓の説明をいろいろして、実地訓練なんかしとったときなんです。うちのホース、足れへんねんと。足れへんとはどういうことと言うたら、離れとるから、消火栓がないねんと。私の住んでる上町の消火栓は、町内会長の説明では2カ所あるんやけど、うちの近所はもちろんあります。消火栓があって、ホースの収納庫がございますが、あれはどういう基準で、あの消火栓とか収納庫というのは、これは消防署のほう詳しいんかもわかりませんが、もしもわかってたら、どんな基準で配置されとるのかなと。これをまずお聞きしたいと思いません。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） まず最初に、基準についてまず100メートル、消火栓の場所を見るときに、基本としているのは100メートル以内に消火栓の施設があるかという部分が1点と、あとは、同じ管路が1本の大きい管路であって、そこへ100メートルでも200メートルでも、いろいろつくと、今度は、下手で出せば上が出ないとかいう部分もございますので、基本的には100メートルなんです。その管路の使い方等も含めて地元の要望が出てきた時点で協議をさせていただいております。

格納箱のほうにつきましては、地元のほうで補助対象という形の中で、今、格納箱については自主防災組織の補助対象という中で、補助で設置をさせていただいております。それについては、各地元のほうで、多いのは消火栓の部分に格納箱1個というような形では整備はされているのかなとは思いますが。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今の御説明では、地元の町内会なり自主防災のほうから申請したら、話は聞くぜというような認識をしたんですけど、それでよろしいんですか。わかりました。

市内でも、そういうおとといの説明では、火事になったとき、初期消防が特に大事やと、皆、これ真剣に勉強してくれよというようなことで、いつもに増して住民は説明を聞き入って、使い方とか、1人ではあかんのやぞと、最低2人いかなあかんぞとかいうような、いろいろ学んだんですが。それは、学べば学ぶほど、自分のところは大丈夫かなと、市民も、特に周辺やな、思う人が出てきたんじゃないかと、私は一番地元でこういう話を聞いたんです。市内全域でもそんなところがあるんじゃないかと思しますので、その辺、またいろいろ点検をお願いしたいと思います。

もう1点なんですが、同じ防災訓練で、今回は特に前のいろいろ議会で一般質問等でも出てましたように、災害要援護者の支援ということも大きな課題になってたと思うんですけども。たまたま、うちの近所の、我々の町内会も出席率はかなりよかったと思うんですが、町内会で、ちょっと私、気になってる人の、年配の人がやっぱり来られてないと。1人の方は認知症の人であるとか、寝たきりであるとかね。その辺も、今回、訓練なんで、我々の意識した訓練なんで、本番は皆、ちゃんと連れて逃げるという意識は持つとるんだろうけども、なかなかこういう動きというのは、頭の中ではわかっていても、日常的にぱっと動けるような訓練が大事やというのは、いろいろテレビとかでもやってますよね。訓練のときからそういうことをしとかないかんというようなことで、私は、これは町内会に言うといたほうがええなと思しながら、今回、言わなかったんですけども。

我々のときは、隣保ごと並んどるんやな。説明して、終わったときも、自主防災会の会長さん、町内会長さんの話を聞いて、それからもう解散と、流れ解散というようになったんですが。できたら、せっかくあんなして隣保の人が、近くの人が年に何回か集まるとのやからね。あとで、一遍、隣保ごと集まって、きょうの反省をしてくださいというようなことをされとったら、ちょっとその辺の人の話、きょうは誰々、来とらへんの誰でというような話が出とったんじゃないかと思うんやけども。その辺のよその、ほかの動きがどんなか、そういう災害要援護者に対する支援の仕方というんか、私も聞いたら、また町内会に報告したいと思うんやけども。何か具体的な動きがあつたら、教えていただきたい。

○蛭子智彦委員長 災害要援護者に対する取り組み、今回、訓練などで行われたかどうか、そういうことに触れながら、答弁いただけますか。

防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これも、なかなかそれぞれ個々にはちょっと入ってない部分があるんですが、今回、中西地区において、要援護者という部分もあるんですが、今回、新しく新聞にも違うところ、新聞の中でも、家へ声かけで一緒に逃げようという形の避難が今されておりますが、その家に人がいない、先に逃げてますよという意思表示も必要ではないかということで、今回、白いタオルを、家の人が、中に誰もいないということで、

皆逃げてますよという合図で、白いタオルを玄関先につけて避難を今回、実施しております。その結果については、ちょっとまだ確認はしてないんですが、そういうような形で地域でそれぞれいろいろ取り組みをされているところもございます。

それと、あと、要援護者の部分につきましては、なかなか人の手助けが要る方なので、なかなか訓練のときにはちょっと参加がしにくいという部分は、ほかのところでも一部、聞いております。それについては、そういう情報を共有するということが大事なかなと思いますので、それでそういう方がおるということを各役員さんが認識していただいたらいいのかなと思います。

以上です。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、同じ阿万の中西地区の自主防災が、逃げるときに近所に声かけをして、逃げたときはタオルを、この手法は、これは6年ほど前になります。NHKが全国調査をやったんです。その例は、明石市の大寺という町。私、その記事見て、議会で一般質問して、こんなふうにされたらどうですかと、もっと呼びかけてくださいというようなことを言うて、私も実は、町内会でそないして言うてったんですわ。一番、おひぎ元の上町はその辺のことはまだやってないんですけどね。中西地区がやられたと、これはもう、中西地区に私は敬意を表したいと思うんですが。

もう一つ、災害要援護者については、やはり隣保で、近隣でそういう情報交換をして、情報を共有するというのは非常に大事なことやと思うんですよ。当日、訓練のときまで、そういう人、それからいわゆるいろんな障がい者の人とか、車椅子の人とかいろいろおりますが、私たちの町内会でもそういう方が来られてなかったように記憶しとんどすけど。

それはまあ、それでいいとして、その辺の情報をかちっとして、できたら、あの人のことを気をつけとって、一緒にせんかよという話をするということが、まちづくりの一つの前進になると私は思うとんどのでね。その辺もまた、全体的な御指導をよろしくお願ひしたいと思うんですが、課長、どうですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 余り大きいことは言えないんですが、まず今、中西地区がそういう形で先導的な形で今、動いていただいています。ですから、まず阿万のほうで自治会の中で、中西の事案を紹介して、その独自の中で、阿万地区の中でもそういう形で取り組んでもらえるようにということで、連合の自治会長のほうには打診をさせていただいて、12月ぐらいをめどに、一度、会のほうへ行って説明して、それぞれ動いていただくよう

な形で今のところはお願いしようかなと思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 10月に入って台風が2回、こちらのほうに接近、10月13日については南あわじ市を通ったというような状況でしたが、その被害の状況、どういう状況だったか教えていただけますか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 先ほど、委員長の挨拶にもございましたように、今回の台風19号でございますけども、比較的私どものほう、南あわじ市、被害のほうは非常に少なかったのが事実でございます。先般の新聞報道等では、南あわじ市の雨量は127.0ミリというふうな報道があったと思うんですけども、今回の台風、ちょうど南淡と西淡を境にいたしまして、西淡から東側、これ、かなり雨が降ってます。現実には、西淡地区の雨量計では、実際には新聞報道、先ほど言いましたように127なんですけども、200ミリ程度降ってございます。

そういった関係で、今回、災害として申請する予定件数なんですけども、河川3件、道路3件、合計6件ということで、事業費にいたしまして、約4,550万程度を予定してございます。

以上です。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、河川が3件、道路が3件、もう少し詳しい状況等を教えていただけたらと思います。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 河川につきましては、中条広田地区で2件でございます。そして、阿万の東町1件、道路関係につきましては、旧南淡、福良と阿那賀を結ぶ道路でございますけども、そこに1件、あと、灘地区で2件ということで予定をしております。なお、今回の災害につきましては、査定の実施予定日が決定してございます。12月1

5日から19日、この1週間にかけて台風19号の査定を実施するという運びになってございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、それが済んだ時点ではっきりした金額等がわかってくるということになるんですか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、それ、今現在は、その被害があったところは何も、現状維持のままという形ですか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 河川等については、今の段階では現状維持のままです。応急処理等が必要な箇所については、当然、道路関係ではやっておるわけなんですけども、最終的な応急につきましては、今現在、ちょうど今週、前回の台風11号の査定がこの1週間入ってございます。そういった関係で、少しおくれとるところもあるんですけども、ある程度の応急等はできておるといふふうに確認してございます。

○蛭子智彦委員長 ほかに。
長船副委員長。

○長船吉博副委員長 台風19号関連で。これはちょっと福良の住民から言われたんですけども、いつも原田川にポンプを据えて排水するというふうな、大きな台風の場合はやってもろうとんねんけども、今回はやってなかったと。これはどういうふうなことで。超大型台風なのに、住民が不安がって、何でかというふうなことを聞かれたんですけど。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 確かに、例年といいますか、台風ごとに原田川下流、それと旧の福良中学校前の仁尾地区等につきましては、排水ポンプの設置ということで段取りしてございます。

前回の8月11日の雨におきましては、台風自体が真南から直接上がってくるというふうな台風の進路でございました。それと、台風到着時につきましては、大潮時に当たるということで、前回は設置させていただきました。今回、史上最高の台風ということのお話がありました。そういうふうな関係で、現実には台風は日曜、月曜の予定となったんですけども、ポンプ設置の判断は金曜日に、業者関係等もありますので事前に判断するわけです。

今回の台風19号でございますが、潮見表等々を確認、また、台風の進路等々を検討した中で、今回、ちょうど10月11日から14日ぐらい、これは大潮でなしに中潮になって、今度、小潮に変わるということで、当時の潮位予想が、これ、T.P.で言うんですけども、高さ的には約プラス50センチ、前回の台風11号のときには、福良地区の満潮位がT.P.110ということで、前回の台風より約60センチほど潮位が低いというふうな予想がされとったということの中で、今回、設置を見合わせとったわけです。

現実的には、委員も御存じだと思んですけど、最終的には高潮による市内への逆流はなかったということで処理はされたわけなんですけど、私ども、ポンプを設置する判断において、今回、してなかったということの中では、心の中では、現実、冷や冷やした状態で過ごしたのが事実でございます。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今回の部長の答弁で、実際、来たのは月曜日よの。この判断が金曜日と、その期間が物すごく長い。その台風やいうのは、進路、気象官でもほぼ予想つかん大体の範囲よの。この大体の範囲が広範囲にわたった範囲なんやな。そやから、やっぱり住民が不安がとんのので、それも余りにも台風が大き過ぎる。台風接近前からもう異常潮位なんやね。福良湾見てもろうたら、すぐわかると思うんやけども、台風、土曜日ぐらいからもう、ちょっと異常潮位なんや。

そやから、そんなんの中で、やっぱり住民が安心・安全に暮らせるために、やっぱりその判断が余りにも早い、それが前日だったらまだしも、金曜日のことであるし、そこら、住民が非常に不安がとったということ、今後、一つ課題として、判断材料としていただきたいというふうに思っておるので、住民の声、そういう声があったということをお願いしときます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員　　この前の9月議会でちょっと一般質問したら、市民交流センターのことについて質問したときに、交流センターの全体の活動組織云々ということ、何かサンプルがあったら見せてくださいと、ちゃんと机の上に置いていただきました。ありがとうございます。

これを見よって、関連して、ちょっと私思うんですけども、来年の4月に市民交流センターが21カ所スタートすると。その職員はどこともセンター長と職員やと。行政は人なりと言われるように、やはり各市民交流センターの活動の中身が非常に、前へ進むか、余り遅々たるものであるかというのは、一つの指標、やっぱり職員の質にかかってくると思うんですよ。

今、来年度の人事の動きが始まってる時期だと思うんですけども、総務部のほうも非常にその辺、大変な動き、庁舎もできますし、ぐっと職員も凝縮されるということで、この職員の配置について、1名の職員の配置について、どういうお考えというか構想をお持ちなのか、ちょっとその辺、お聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長　　市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　今申されたように、正規職員を1名配置して、センター長さんと運営をしていただくというようなところでございます。モデル地区は、5カ所実施はしているところなんですけど、総合窓口もありながらの市民交流センターというようなことで、今度、27年4月からは総合窓口がなくなつての市民交流センターということで、まだまだ読み切れないところがあるかと思えます。

そういうことで、センター長さんの選任については地元のほうにお願いしとるわけなんですけど、職員についても、やはり事前にかなり勉強もしていただかないといけないということで、人事的には、いつもであれば3月に内示があるわけなんですけど、これについては、交流センターの職員についての内示をできるだけ早めてくださいということは、内部でお願いを、総務課、それから副市長あたりにもそういうふうなお願いはしております。

○蛭子智彦委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　今、市長公室付部長に今後の、現段階での動きを御説明いただいたんですけども、やはり、現状では市内、旧の南淡では出張所がありますよね。職員が、所長とその下に大体女性の職員がいます。私の住んでいる阿万でも、近隣のところを見よっても、非常にセンター長と一緒に仕事をしている職員、女性の職員というのは、非常に住民

に近くかかわって、評価が高いんですよ。そういうかたちを、私は何でこんな質問をしとるかという、そういうかたちを踏まえて、新しい動きをつくってくださいよと。やっぱり、市民に近くなっていくんですからね。

だから、具体的にどういうことを聞きたいかという、一つは、これは確認なんです、いわゆるそのもう一人の職員は、市の職員を配置すると。これは、正規職員、非正規職員関係なしにですよ。その辺もう一回、お聞きしたい。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 基本的には、正規職員を配置ということでございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 人事の内示は3月ということだったんですけども、これからできるだけ早くということなんで、先ほど申し上げたように、やっぱり市民に対して第一線で接触する、非常に重要なポストであるし、特に若い子なんかは、いい勉強になると思うんですよ。長い吏員生活をしていく上でね。だから、やる気のある人、大きな抱負を持ってるビジョンのある人とかね。何かそういう、市の場合は人事について希望をとってるのかな。希望らしきものは、何かとってるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 例年、希望をとらせていただいて、希望も反映した中で人事に生かしております。今回につきましても、今おっしゃられたような要因、特に地域性であったりとか、あと、接遇の関係ですね。その辺も十分、市民の方々に御満足いただけるような人材をできる限り配置をしていきたいと考えております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、次長から御答弁いただいたんですけども、非常に前向きな力強い御答弁をいただいたんですけども。先ほど申し上げたように、やっぱり市民交流センターというのは、私はすばらしい構想やと思います。21カ所、そりゃ、経費も要ります。けど、まちづくりという将来のことを考えたら、この南あわじ市の動きは、私は胸を張っていいと思ってるし、やはり、スタートする以上は、内実の伴うような動きをつくっていかないと。

その一つのキーステーションとしての交流センターの職員というのは、一般質問でちらっと私、申し上げたんですが、やはりそういう胸を張って仕事をしていけるような人材を充てていただきたいよと。そのためには、やっぱりできたら希望をとって、行きたいというような人も多分いると思うんでね。その辺も十分踏まえて、今、部長、次長に答弁いただいたような方向で、観点ですばらしい人材を送り込んでいただきたいとお願いして、質問を終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長 これは、県の事業なんですけども、去る10月10日、福良湾口防潮堤整備検討委員会が開催されましたね。総務部長と防災課長が、あれはオブザーバーで出席ですか。委員で出席ですか、オブザーバーですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 委員ということで認識をしております。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今回、どうも傍聴しとったら、事務局主導というか。科学的根拠をもとにやっておるんだから仕方のない部分があるんやとは思うんやけども、今回、湾口からもっとこっち、内海のほうへ事務局で変更提案をされましたよね。部長、そこら、どういうふうに理解、あれがそれでいいのかどうかという説明もありましたけども。部長、どんなふうに捉えましたか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分について、会の中として、地元の関係者等の御意見等が一番かなと。一番よく地域を御存じの形になっていきますんで、今現状であれば、そこを私どもとすれば尊重をしているという形で、協議に入らせていただいとるというスタンスになりますが、その中でどういうことを、その中で行政として入らん部分とかあるんですけど、今現状では、そういうような形の中で動いているのが実情です。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 その中で、県は常に5.3メートルの津波を想定した中で、この提案をしてましたよね。県は最大8.1メートルやいうのに、何で5.3の津波でという、ここらがもう非常に考え方の、地元住民と県の考え方のギャップが物すごくあったでしょう。どうですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについては、実際、そのとおりの形になっております。あと、これは客観的な話なんですけど、当初からその件について、今回の8.1と以前からの5.3の部分の話になろうかと思うんですが、県のほうの整備の今、考え方が従来、それは変わってないんですが、こちらのほうで聞いている分については、以前の出ていた5.3の部分について、ハード対応をしていきますよと。それで、その後、8.1の部分については、津波等に関しては逃げると。逃げる対策をしていくということはずっと、そのスタンスを行っているのかなというふうに認識はいたしております。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 それなら、東日本でも想定外、想定外と。今、想定外は想定外でない考え方を持ちましょうという、国等は言っておるんですよ。そこへ持ってきて、僕らは、感じたんですよ。これ、過去の歴史のもとに、津波の歴史のもとに、100年以内に起きれば、地震は小さい。100年以上になると大きい、マグニチュードも大きい。それが交代交代に来ているというのが、大体の過去の歴史が物語っておるわけですよ。昭和21年に来たのは小さかった、今度、やはり想定するにはかなり巨大な地震が発生するという予想のもとにあるのに、1,000年に1度のやつを想定できますかというような言い方を県の方が言っておりましたけども。そこが何で想定外でなしに、想定外にせんような考え方を持たれへんのかというのが物すごく、傍聴しとって疑問も持ったわけやな。

やはりもっと、地域の住民の生命と財産を守るためには、もっと真摯な考え方でやってもらわれへんのかなというのが僕の捉えたところなんですけども。できれば、その部分で地域の代表の人、かなり厳しい意見を言ってくれとったんで、ありがたいなと。さすが、地域の代表者やなというふうに捉えたんですけども。そこらの部分も、できたら南あわじ市の担当部のほうででも、ある程度そこらのことも追隨して言ってほしかったなという気持ちもあるんですけども。今後、そういうふうな気持ちをあらわにしてやっていただけないかという要望なんですけども。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 10月のその会には、残念ながら私のほうはスケジュールがバッティングしてまして、出席できてなかったんですけども、計画自体は私、着任のときに前部長から書類を引き継ぎまして、中身、ある程度見せていただいているんですけど、それからかなり変わっているような内容になっております。

それも、変わるのだったら変わるで、事前に市のほうにも連絡もしていただいていたらまだよかったんですけども、多分私、聞いてないんですけども、課長も直前まで聞いてなかったように思います。

そういうことで、その会、年に1度、2度、こちらのほうも参加するだけではなくて、県のほうの意図というか、そういうようなものも直接確認しておくべきだと思います。今後、そういうふうなところで注意していきたいというように考えております。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 本当に、この前の防災訓練、福良、一時避難所で650人ぐらい来てました。僕も一時避難所において、みんなと話をしておいたら、やっぱり防災意識が上がってますよね、実際。特にお年寄りの方がたくさん来ておった。これはすごいなど。これは、回数を重ねる成果のもとやなというふうなことも感じました。

そんなん、そりゃ当然、逃げるのは一番。これはもう、そういう意識が高まってきとんねんからええねんけども、やっぱり僕ら、住んどる住民としては、やはり生命の安全、また財産を守る、特に福良は漁業もかなりありますのでね。その船を守るという部分もやってもらわな、今後の仕事の一番大事なもので。そこらのものも考えた中で、そういう対策にもやっぱり取り組んでいただきたいなというふうに。

5.3で1メートルなら、ほんなら、もうちょっと上げたら、もう2メートル上げたら。ほんな、2メートルになるのだ、単純やけど。2メートルやったら、床下浸水ぐらいやんか。木造であつたら、2階まで水が入つたらもう流される。1階の床上ぐらいだつたら流されへんねん。だから、2階まで上がるから流されるんであつて、そこらもひとつ、考え方を市のほうももう少しバックアップしていただきたいなという思いがありますので、お願いして終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 終わっておるのに言葉を出すのは非常に恐縮なんですけど、先ほど言いました検討会議、私のほうも今回初めて参加させていただいております。

委員も御存じやと思うんですけど、今回の検討会議、これで約3回目だったのかなと思います。

検討会議の当初から、整備の基本方針ということで、先ほど言いました県のほうは、この津波防災インフラ整備5カ年計画ですけども、それによりまして、当初からレベル1対応、すなわち5.3メートルの津波に対して対応いたしますよと。ただ、先ほど言いました8.1の部分につきましては、要するに5.3の対応をすることによりまして、今度、それ以上の波が来たときに、前につくった防波堤がこけないような粘り強い構造の分にして減災させるんですよという基本方針で、ずっと住民の代表の方を相手に交渉しとったと思うんです。

だから、僕も今回初めて参加したんですけど、最初からそういうような計画で動いとったんでないんですかというふうな疑問を持ったんですがまず1点です。それと先ほど、湾口防波堤の位置を手前側手、洲崎側手に移動することにつきましては、県のほうも事前に当初、当年、皆さん方各委員のほうに報告しとる分の計画変更をするということでしたので、事前に手前にもできますよということの調整はしておるといことは、まことに申しわけなかったんですけど、私のほうは、その動きは知っておりました。

そういったことですので、確かに委員おっしゃるように、最大の8.1メートル対応の構造物での対応が住民としては望むわけですけども、なかなか県のほうも、それも国に対しての予算的なもの等々もございます。全て、ほかの高知県もしくは徳島県との整備計画とのつながりもあろうかと思うんです。そういったことから、このレベル1対応というのが出てきたんだと思ってます。

と申しますのは、高知県なんかだったら、三十数メートルの津波が来ますよというふうなことが出てますね。そんな、三十数メートルの分まで、そしたら対応せなならんというふうなことの中で、大体、レベル1対応で、国のほうは計画しとるといふうに理解しとるんですけど。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 部長が言いよるのはわかるねん。そやけど、多分、おったらおったよってわかると思うけども、福良の住民代表の委員の方、それをまだ理解してなかったでねえか。ほんで怒っつたわけでねえか。そやから、県が8.1メートルやいいよるのに何でやねんと、そういう言い方をしとったやん。ほとんどがその福良の委員の方、これ、まだもう一回ぐらいで終わりたいと言いよったんやな。これ、5回やそんなんで終われるような問題か。わしら、ちよっともう一回ぐらいで終わりたいなと思うんですけどもやて、こんなんでええのかなという疑問も出とるわけよ。

まだ、もう言うたらいっぱいあってんけども、言えへんけども、その湾口のあける広さ

もどうこう言いよった問題もあったし、それでやはり、彼らは専門家の立場で計算した中で言ってくれよるんやけども、やはり参加してる住民代表は、ほとんどが素人よの。そやから、そこら、もう少しじっくりと理解してもらうために、数回の会合を開く必要もあると思うんよの。

それと、彼らだけで福良の代表やという責任を持たすのもいかなものか、もっともつと福良の住民に理解してもらえるようなことも必要ではないかなというようなこともあるんやけども。やはり、できる限り想定外というようなことのないように、少しでも僕は、市のほうからも要請していただきたいと言いよるだけの話であって。

冒頭に言ったけども、これはやっぱり県主導でやりよるけども、事務局主導の観点が非常に強いという思いがあるんで、そやからこういう意見を言わせてもろうたんであって。誤解のないように。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 続けて、内容は違うんですが、都市整備部にお聞きいたしますが、都市整備部が所有する街灯、幾つありますか。都市整備部のほうで所管する街灯。ないですか、道路灯というんですか、道路の照明。

○蛭子智彦委員長 都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 済みません、道路灯、管理でしとるんですけども、今ちょっと詳細は数は持っておりません。申しわけありません。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その道路灯なんですけど、球が切れてたりとか、そういう確認というのはどのような方法で行っているのか、お聞きします。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 大方、地元からの通報というか連絡をいただいての取りかえということになってるかと思います。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それで、その管理する道路灯なんですけど、番号を打つということではできないんですか。全て番号を打つとったら、5番の街灯が切れてたよとか100番の街灯が切れてたよとかいう一般の、地元でなくても、通行してて気がついた方からの問い合わせが受けられると思うんですけど。今やったら、どこそこの、どこら辺のところの街灯やねんとかいうような形になるんですが。そういう考え方はできませんか。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 今、管理しとるというか、番号というのは、電柱番号で把握して、要は路線名、電柱に番号があるので、その番号でどこそこが切れますよと言うたら、場所は確定できると思います。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 一般市民が見て、すぐにわかりますか。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 電柱に、そう大きくないんですけども、例えば、潮美台だったら、潮美台3とか、いろいろ番号が表示してますので、それは市道の街灯の部分であれば、管理のほうで把握できると思います。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは生活環境課も含めてなんですけど、やっぱりそういう街灯については、何か市独自で、そりゃ費用がかかるんですけど、そういうふうな番号を打ったほうがやりやすいのかなという、思うたりもするんですが、その点いかがですか。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 生活環境とも相談ですけども、その街灯の種類、道路灯なりか、街灯なり防犯灯なりあると思うんで、そこらは調整が必要かなというふうに思います。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それと、もう一つは道路灯なんですけども、今まで設置した分もあって、長船副委員長もよく言われるんですが、LEDにすればもうちょっと明るくなるのではないかなとかいう思いもするんですけど、これの道路灯のLED化については、どのようなお考えでいるのかお聞きします。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 旧町のと時から道路灯なり防犯灯なり、街灯というのがあって、主に道路灯が多いのは南淡地域に多いわけなんですけども、国道のほうなんかLEDに今、かえておりますけども、市のほうも将来的にはそこら、LEDにかえていく方向をしていかなければならないかなというふうには感じております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その旧の道路灯については、LEDにかえるのは、その球だけをかえたらいいんですか。それでなしに、いろんな設備、そういうふうに対応するような別の工事も必要になってくるんですか。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） そのものによって、球だけかえられるものと機材等、本体自体をかえらなあかんものと、両方あるかと思います。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そこら辺も含めて、これからLEDのほうに変更できるような計画等も、これからしっかりと立てていただけたらというふうに思います。
以上です。

○蛭子智彦委員長 暫時休憩します。
再開は11時5分とさせていただきます。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時05分)

○蛭子智彦委員長 再開します。

質疑ございませんか。

そしたら、副委員長。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 市民交流センターということで、平成27年度スタートということになっておるといことなんです、この三つの機能というのは、それぞれ公民館、窓口機能の補完、それと地域交流の中心というような、こういう三つの機能があるわけですが、これはどこが所管をしていく、どの部が所管をしていく、新しい体制ですね、組織変更されるということになりますので。どこが責任を持って運営をしていくのか、所管事務を行っていくのか、その点についてお尋ねいたします。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 市民交流センターの意見交換会については、三つの機能というようなことで、ずっと説明をしてきております。

その三つの機能につきましては、当然、今までやっておりました公民館活動もごさいますし、それから、新たに総合窓口がなくなるというようなことから、市民の方々が多く利用される証明書等、代表的なものを発行するというようなことがございます。もう一つは、一番力を入れてます地域づくりというような三つがございまして、三つの側面を考えますと、どうしても所管が分かれてしまうというようなことでございます。

まちづくりについては、今度新しくなります企画部の企画課が今、所管になろうかと思ひます。それから、証明書等の発行については、市民生活部市民課のほうが所管になろうかと思ひます。建物自体は公民館でございしますので、公民館活動並びに建物の維持管理については教育委員会のほうになろうかと思ひます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 それぞれ、ばらばらというような縦割りということになってくると、それぞれの弊害というか、対立点というのが出てくると。最終的に決裁をしていく、最終責任はどこにあるのかと、担当部でね。ここは明確にしておかないと、いろいろ実際上の

混乱というか、調整が非常に市民の目から見ると、議会としてもそうなんですけども、責任者がわからないというようなことにならないかという心配をするんですね。その点、いかがですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） そのトラブル的なもの、そういうふうなものが発生したときのその責任の所在ということの御質問だとは思いますが、そのトラブルの内容によって個々に分かれると思います。三つのものが一遍にトラブルというようなことでなしに、この問題があった場合には、これは証明書の発行についての何か不備があったんだなと、地域づくりが他の地区と比べて若干弱いと、そういうようなことであれば、企画課がまたその辺をしていけないといけないというふうに思います。

いずれにしましても、新たな取り組みでございます。やはり、その市民交流センターというような形で意見交換会もしてきておりますので、企画部企画課はなかなか離れて、いろんな打ち合わせ等については離れてするようなことはできないというふうに思います。企画部企画課が全体的な話をしながら、証明書の発行であれば市民部市民課というようなことになろうかと思えます。

建物が古い、ここら、維持修繕しなければいけないというような市民からのお声を仮にいただいた場合には、当然、教育部が主管となると思いますが、企画課のほうも、例えばどういうふうに直すんかとかいうような相談もいろいろあるかと思えます。やはり、3部が協力したような体制で臨んでいかなければならないのかなというような気がします。

いずれにしましても、やりかけて、またいろいろと検討していきたいというふうに思います。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 結局、市民生活、企画、教育ということでいくと、現状でも所管事務、常任委員会としてもわたっていくと、どちらにも関係してくるということなので、そのあたりのしばらくの移行期間として、所管事務調査をどちらでもやるというようなことになるのかなということをおもうんですが。

いろいろ、課題として今ちょっと思っておりますのは、湊の市民交流センターですね、これは今、エレベーターがついておるんですが、このエレベーターは耐震性のない建物に附属をしておると。すると、これを使い続けていくのか、新たにエレベーターをつくるのかというような課題が出てくるかなと。そのあたりの調整はどこがするのか。生涯学習がやるんだろうか、それとも市民交流センターの企画の関係でやるのか、また、いつご

ろできるのか。そのようなことがちょっと、もうすぐそこに来てますから、ちょっと気になっておったところなんですけどね。そういった面は、これが今後、どんなふうを考えておられるのか。今、課題として捉えておられるかどうか、お伺いしたいと思います。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 先ほど申しましたように、建物自体、公民館でございます。今、生涯学習文化振興課長も、そこらあたりは十二分に認識をしております。相談等も受けておりますので、あそこは大ホールも抱えておりますので、かなりの利用者数が見込まれますので、エレベーター等については必要かなというような感じはしております。教育部とも、恐らく相談があろうかと思っておりますので、そのあたりは、今の段階では市長公室のほうも相談に乗っていきたいというふうに思います。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 そこは、そういう耐震性のあるものとなないものが併存をしておることなんですけれども、その他、市民交流センターの予定施設ですね、これについての耐震診断あるいは耐震性の確保というのは、全て終わっておるのか。それとも、まだ今後、耐震補強などをしなければならない施設があるのかなのか、その点、いかがですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 簡易耐震診断、これについては一応、全てやっております。直さなければならないところも出てきておりますので、これはまた教育部のほうで一遍にはなかなか行けないと思うんですが、順次、計画を立てて補強なり修繕なりしていくような格好になろうかと思えます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 耐震工事の必要な施設は何カ所ですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 昭和56年以前の建物でいきますと、八木であるとか

市、神代もそうでございますし、福良、それから阿万は今、設計もしかけておりますが、阿万なんかも53年の建築年次でございます。簡易耐震診断を先ほど申しました八木や市や、しておりますので、次なる診断をして決定をしていくのかなというふうに思います。

いずれにしても、先ほど申しましたように、教育部だけでなしに、市民交流センターというような機能も持っておりますので、市長公室と教育部、特に建物については市長公室と教育部で検討していきたいというふうに思います。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 もう1点だけ、センター長はもう既に、全交流センターはセンター長は決定しておるんですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 決定したところから随時、届け出はいただいております。あと一つか二つ、まだのような記憶でございます。いずれにしても、年内には絶対していただけるようには、一、二カ月ぐらいの前の話では、そこの自治会長さんとも話しておりますので、もともとちょっと時間がかかりますというような自治会もございました。あと、もう一、二だと思えます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 センター長になる場合に、一定の研修期間を置くというような話も聞いておったかに思うんですが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 先ほど、森上委員の質問の中で、職員の話もありました。内示を何で早くするかというのは、先ほどの委員長がおっしゃられたように、研修の関係でございます。職員もそうでございますが、センター長さんについては、一般的に市の職員、今現在、市の職員ではございませんので、そこらあたり、年明けから随時、研修はしていきたいというふうに思います。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 研修期間中の身分はどうなるのでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） モデルのときも研修はさせてもらいました。そのときには、まだ委嘱状は出してないような状況の中で研修をしてもらいました。いずれにしましても、4月からスタートというようなことで、3月末、もしくは4月1日の委嘱状になりますので、センター長という身分ではないですが、研修をしていただくというようなことで考えております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 いろいろ、事故ということはないかと思うんですけども、その時間拘束をするとか、いろいろ課題はあるのかなど。やはり、研修についての時間を割いてもらうということですので、研修費用というようなものも発生するように思うんですが。これはやはり、いろんな意味でそういう身分的な保障もある程度必要ではないのかというふうに思っておるんですが、これは検討いただくわけにいかないですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） これについては、以前から課題というような認識は持っております。今、過去にもそういうような相談はしております。なかなか、ただ、まだ委嘱を打ってない中で難しいというような判断が出ております。今、委員長がおっしゃられたように、確かにその研修場所へ来るまでの交通事故であったり、それから、日を割くと、時間を割くというようなこともございます。私どもがそういう課題は十二分に認識しておるんですが、今のルールの中でどういうふうにクリアできるか、なかなかしんどい話ですが、考えていきたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 わかりました。

ほか、ございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 市の総合的企画、調整というところで、実は、新しく長期計画を策定して更新していくという時期になっとるんですが、国においても地方創生の大臣をわざわざつくって、地方を活性化しようとしておりますが、この長期計画に対するそういう関連

的なものはどういうものがあるのか、また、そういう新しく更新していく長期計画がどのような目玉的なものを考えているのかがありましたら、お聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 今、まさに創生大臣が決まって、方針等の詳細の部分について国のほうで審議をいただいているという状況でございます。具体的にどうこうということはないんですが、日本創成会議の結果を受けて、地方の自治体の約半数程度が消滅する可能性があるというところから、先ほども市民交流センターの話が出ったんですが、やはり地域づくりが市としても国としても、地域としても主体になってこようかと思えます。21カ所に市として市民交流センターを立ち上げて地域づくりをしていく、それも、同じようなパターンであれば、またぐあいが悪いのかなと。

地域の特性に合った地域づくりを、それぞれがそれぞれの住まわれているところで、今まで体験してきたことなりを参考にやっていただくと。総合計画については、28年度までなので、そうした総合計画を今後つくる上において、前回、10年前についてはそうしたことがインパクトとしては少なかったわけで、今回、いわゆる人口減少の歯どめ、また存続、地域の存続、自治体の存続に向けた計画に重点を置くべきかなというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 何と申しましても、大きな指針をつくっていくというところがございますので、市民交流センターを中心にした地域づくりを主にしていくということがよくわかりました。

次に都市整備部にお尋ねしますが、県道がございますが、県道の歩道のないところの、特に津井と湊の間なんかは非常に草が生い茂ってまいります。このたびは、いつも大体、お盆前ぐらいだったんですけども、蛭子委員長等のいろいろアドバイスをいただきまして、早くいただきました。一番先に、入札してとったところで、すぐにこっちへやってくれと言うて頼んだところ、すぐに対応してくれて、非常にうれしく思いました。

しかしながら、県は1回しかしませんね。ですから、前は2回やっておったんですけども、このたびも相当生えてまいりました。11月の第2日曜日には、全島一斉清掃をやるんですが、そのときはほとんど市道関係、それから水路関係の清掃なんかをしとるんですけども、県道まで回らないという現状があります。

たとえボランティアであっても、ああいう交通の激しいところは、ちょっと道具といいですか、危険を知らせていくようなものもできませんし、民間では持ってませんからね。

どのような方法があるのかなと考えておりますが、市が県の仕事をするということもならんでしょうから。

しかし、このたびのしまなみ街道のサイクリストたちの集合して、たくさん自転車が走っておるのを見ますと、あそこだけじゃなくて、淡路島も大概、大変、非常によく通っておるというところで、この危険性もまた無視できないと思います。何かいい方法があったら考えてほしいんですが、いかがなものでしょうか。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 県道にかかわらず、市道もなんですけども、各地元から路側というか、路肩の草刈りの要望はたくさんございます。先ほど委員おっしゃられたように、県道については県のほうには、年何回か、1回はしとるんですけども、要望のあったところ、特に危険なところは県のほうに十分要望していきたいと思います。市道のほうについても、場所によってはシルバーさん等で清掃しとるんですけども、市道の延長上、間に合わないところも、おくらしているところもあるんですけども、危険度等、そこら勘案して、順番に進めていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 市道でしたらいろいろ対応もできると思うんですけども、県道となりますと、なかなか市の財産ではありませんので、そこまでやらなくてもいいんですけども、あの交通量の多さと、草が1回だけではとても無理だなと思います。何かまた方法を考えるか、そういうことがありましたら前向きに検討をお願いしたいと思います。

それで、次に防災のことで、実は、津井にある本村地区というところで、昔、防火水槽を自分たちの地域でつくりました。この方法は、水道水を取り込んでやるああいう本格的な防火水槽じゃなくて、地域のことですから、安くてうまく機能するというふうな形で、雨水とか水路の水を取り込むという形でやっておったものですから、やっぱり埋まってしまってだめになりました。

近くに、その対策として防火水槽を設けておりますので、その防火水槽の機能を果たすものは消火栓があるんですけども、今度は、それが今度は邪魔になって、ちょっと危険性と、夏は蚊の発生がすごくて、何とかこれをつぶすんだったらつぶしたいなということ相談されておるんですけども。その辺に対する補助的なものとか、何かある程度公のものも投入できるような、そういう方法はございませんか、お聞きします。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今の現状では、新しいものをつくる時に補助を出して整備をしていただきよるとというのが一般的で、撤去の部分について、補助がということやと思うんですけど、その部分については、ちょっと今の状況の中では補助はしてないというのが現状でございます。
以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 できるだけそういうことに対して、地域がつくつとるので、もともと公と同じような性質のもので、何か地域にこたえられることがありましたら、ぜひお願いしたいということで、終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 先ほども地域交流センターのことについて御質問があったんですけども、先導的に施行されていた五つの地区の活動組織図、どんなものか見せてくださいと言ったら、けさ来たら、机の上に置いていただきました。今、ずっと見てましたら、松帆、伊加利、それから三原志知、西淡志知、神代、五つの地区の活動の組織図、どういう形で活動されてたのかなど。図がそれぞれ特色があって、それぞれの地域によって違うんやなと思うんですが。

一つ、松帆の場合、地域づくり協議会総会というのが一番中心にあって、顧問というのは、これはほかの4地区にはないんですよ。顧問というのを置いとるんですよ。これは具体的にどんな人がなって、どんな活動をされてたのかなというような感じ、ちょっと質問したいんですが。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 私も、意見交換会の際に何回か行っておりましたので、モデルが始まってからはちょっと余り詳しくは、今、市民生活部市民課のほうでモデル地区の支援をしてますのであれなんですけど、恐らく顧問というのは、歴代の松帆地区の自治会長さん、5年ということは、5期というんですか、1年でかわられてたら5年かと思うんですが、歴代の自治会長さんがこの顧問というのをされてるといふふうに認識して

おります。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この顧問の立場の人というのは、具体的に役員、その下に、総会のもとで役員会というのは、大体、どこの地区ともつくっとなですよね。大体これ、10人前後ぐらい以内のメンバーだと思うんですが。その役員会には、その顧問の方というのは常時入っておるような形でしたか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 実際に動きかけては、私もその役員会とかそういうものに参加をしておりませんので、具体的にはわかりません。しかし、その交流センターが動くまでに、余り大勢の人数の方々で最初から会はずらい、少人数の中でターゲットを絞ったようなことを決めていこうというふうなことをおっしゃっておられましたので、そこから、具体的に動き始めたときに役員会の中に顧問の方が入っておられるかどうかよくわかりませんが、結構、顧問の方々がリーダーシップをとってこの松帆の交流センターについては運営されているのかなというような気がしております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 基本的に、この活動組織図なんていうのは、私が思うのは、具体的に来年の4月にスタートする市内の21カ所、やっぱりこれは新しいセンター長ができて、協議会の会長なんかできて、その辺が中心になってやると思うんですよね、具体的に絵を描いていくと思うんですよ。そんなときに、今の日常的な活動の中で、そういう顧問の人たちが、確かにそれは、経験者ですよ。かつての連合長なり会長、5年間。やっぱりその人がわっと出てきたら、やっぱりそれは、新しいセンター長とか、協議会の現職の会長なんかだったら、ちょっとまた気を使ったりして。やっぱりその主体はどこかというのは、はっきりさせとく必要があると思うし。やっぱりこの辺、よそは余り顧問なんてどこもつくってないしね。

ただ、今、部長がおっしゃったように、この届けていただいたんは、市民生活部のほうで、きょうは市民生活部の部長や課長は来られてないのでね。あと、その役員会と委員というような関係とか、ちょっと具体的に聞きたかったんですが、ちょっと当事者がいないようなので、またこれ、私個人的に聞きますんで、もうよろしいわ。

終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 コミュニティバスのことを少しお尋ねしたいんですが、平成27年に庁舎も再編されるということで、大きく変わるというようなことなんですが、これは、公共交通会議等でも議論を深めていただいているというように思うんですけども、変えていく骨子というか、そういうようなのはもう決まってきたんでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今言われたように、前回の地域公共交通会議におきまして、見直し案の協議をしていただきました。そこでは、25年度に再編をいたしまして、せっかくダイヤの時間が住民になれてきましたので、基本的には大きなルート変更をしないということになっております。

それで、変わるところにつきましては、今現在、中央循環線が動いておりますけれども、それを再編いたしまして、各さんちゃん号だとかうずしお号だとかせい太くん号だとかの乗り継ぎをまず便利にしようじゃないかということで、27年4月から中央庁舎が開庁になりますので、それに乗り継ぎをうまくやっということとさせていただきます。

その乗り継ぎの拠点におきましては、5カ所を選定しております。例えば、中林病院のところからすいせん号だとか、それから陸の港、それから中央庁舎、そこで乗り継ぎ、それから、大榎列、掃守のところからデマンドバスのほうの乗り継ぎをするのに便利なように、乗り継ぎ時間を短縮して利便性の向上を図ろうとするものでございます。

それから、今、デマンドをやっておりますけれども、ちょっと利用状況が少ないものですから、現在、週5回、5日運行しておりますけれども、それをちょっと少なくしまして3日程度にしたい。そのかわり、1日、今5便動いておりますけれども、それをふやまして、10便程度にするような予定でございます。

また、地域からの要望がたくさん届いておりますので、それらもあわせて検討していきたいというところでございます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 デマンドバスについての見直しというのは、その試行期間というく

くりがあって、相手との契約の考え方もあるというふうに思うので、なかなか変えにくい部分があるのかなと思ったりもするんですけども。やはり実際の利用状況を見て、もう少し柔軟で大きく変えるほうがいいのかという、ちょっと思いを持っておるんですね。そのあたりは、地域公共交通会議でもいろいろ議論もされていると思うんですけども、その実証期間での課題として、今の話が出たという理解になるわけですか。

○長船吉博副委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今、委員長さん言われたように、そうでございます。利用状況からしましても、去年度は月に20人ぐらい平均利用されておりましたが、ことしになってからは、月17人ぐらいが利用されております。それで、やっぱり人数も少なくなっておりますので、デマンド5日運行しておりますと、運転手がいつ何時、予約が来るかわからないといったことで、固定経費がたかさん要るということでございますので、できるだけ固定経費を削減したいということもあります。

それから、利用者の予約ですけども、今、3時間前までに予約をしてくださいということでございますけれども、それを1時間前ぐらいまで予約していただいたら乗っていただけるというようなことも検討してきたいと思っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 淡路市のほうでは在来線、淡路交通のバスが運行している国道の路線ですね。これにコミバスも走らせるというふうにやっておるんですよ。実際に我々、今まで聞いてきた範囲で、淡路交通とバッティングする部分はできないというような考え方も示されとったんですけども、いろいろ調べてみますと、その料金体系を淡路交通並みのものに合わせていくと、それは許可もされるというようなふうにも聞いておるんです。そういったところはどうのようにつかんでおられますか。

○長船吉博副委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） なかなか淡路交通さんも利用客が少ないような現状になっておりますので、淡路交通さんの公共交通で走ってないところを地域公共交通で補っていくということが目的でございますので、淡路交通さんとの協議も必要かと思っておりますけれども、できるだけその辺は重複しないようなところでやっていきたいと思っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 ニーズといたしますか、旧西淡地区でいきますと、丸山から長田線、洲本にかけてのこのメインのルートですね、これは淡路交通とかぶさるところも少し、長田線ではかぶさってきてるんですね。すると、利用時間としてなかなか今、長田線も減便されてくるということで、県立淡路医療センターに通うとか、洲本方面へ出ていくについてのロスといたしますか、結構、タクシーで行かなあかんというところがよく起こってるんですね。そのあたり、これまでの説明で行けば、できないというふうなお話であったわけですが、しかし、実際に淡路市では病院関係でのルートで、淡路交通の走っているところに淡路市のコミュニティバスを走らせているということはできているようなんです。ですから、それはお互いに利用者を取り合うというふうな考え方、いずれにしてもわずか5人、10人のことですから、淡路交通の赤字路線をどうするのかという話もあるんですが、市民の利便性を考え、交通弱者の利便性を考えるならば、協議をして、免許がおりないということではないと思いますのでね、これは。法律的にも実践的にも、できないという話ではなくて、実際にはできる話なので、十分な公共交通会議での問題提起もいただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） それは、これからの課題になってくると思いますので、よく検討をしてきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 よろしいです。これで終わります。
ほか、ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 では、質疑がないようですので、これで10項目の調査事項についての質疑を終結をしたいと思います。
それでは、続きまして、その他について何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 それでは、質疑がありませんので、その他についての質疑も終結をしたいと思います。
執行部のほうから、何か報告事項はございませんか。ないですか。

それでは、報告もないようですので、これで本日の委員会を終了したいと思います。
副委員長、最後に締め御挨拶を、せっかくですから。

どうも、それではこれで委員会を終結したいと思います。拙い委員長のもと、皆さんいろいろ混乱なりあったと思うんですけども、温かい御指導をいただきまして務めることができました。本当にありがとうございました。執行部の皆さんも、本当に頑張っていたというふうに思います。今後ともよろしく願いいたします。

本日は、これにて委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(閉会 午前11時40分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年10月28日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子 智彦